

答弁書第三九号

内閣参質一八五第三九号

平成二十五年十一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出集团的自衛権の解釈改憲問題に関する責任の取り方に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出集団的自衛権の解釈改憲問題に関する責任の取り方に関する質問に対する

答弁書

行政府としての憲法解釈は最終的に内閣の責任において行うものであるが、集団的自衛権の問題については、現在、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）において、前回の報告書が出されて以降、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していることを踏まえ、我が国の平和と安全を維持するためどのように考えるべきかについて検討が行われているところであり、政府としては、懇談会における議論を踏まえて対応を改めて検討していく考えである。

